

西予市看護師等奨学資金貸付制度 Q & A (令和8年度)

No.	区分	質問内容	回答内容
1	募集関係	奨学金を受けることができる人数（募集人数）は決まっていますか。	年度中に4名程度を予定しています。
2	募集関係	現に看護学校に就学しています。入学時に限らず、年度の途中でも奨学金の申請は可能ですか。	年度の途中であっても、募集人数以内であれば申請できます。申請前に、西予市医療介護推進室へお問い合わせください。
3	申請関係	看護学校に入学が決まりました。4月から奨学金の貸与を受けたい場合、どのようなスケジュールとなりますか。	1月下旬～2月下旬：奨学金申請の募集期間 3月中下旬：面接 貸与決定後は、4～6月分を6月に振込となります。（以下、9月、12月、3月の年4回の振込）
4	申請関係	連帯保証人は何人必要ですか。	連帯保証人は2人です。 連帯保証人のうち1人は家族や保護者等（未成年の場合は必ず保護者等）となり、もう1人は別世帯で独立した生計を営む人である必要があります。
5	申請関係	西予市看護師等奨学資金と別に、他の奨学金も受けることは可能ですか。	現に受けている、又は受けようとしている奨学金等が、返還免除規定のある同種の奨学金でなければ可能です。 申請時に、他の奨学金等の有無について書面で、確認させていただきます。
6	返還免除の条件	奨学金の返還が免除される条件を具体的に教えてください。	下記の①、②の両方を満たせば、全額免除となります。 ①養成施設を卒業後、直ちに（4月から）市立病院等で看護業務に従事すること。 ※前年度の採用試験を受け（正職員として採用）、看護師免許を取得（国家試験に合格）すること。 ②奨学金の貸与を受けた期間に相当する期間と同期間、市立病院等に勤務すること。
7	貸与期間	一貫看護師養成課程の高等学校に在学する場合、奨学金の貸与期間はいつからですか。	専攻科からの2年間が奨学金の貸与の対象期間となります。専攻科への進学が決定していれば、3年時に奨学金を申請することが可能です。
8	貸与対象者	通信制の看護学校に入学する場合も貸与の対象となりますか。	通信制の看護学校は、准看護師の資格を持ち、准看護師として7年以上の就業経験のある方が対象の2年課程の養成学校のことであり、奨学金の貸与対象となります。
9	貸与対象者	貸与条件にある「養成施設を卒業後、直ちに市立病院等で看護師として働く意思のある人」とは、どのように確認するのですか。	意思については、奨学金の貸与申請後に行う面接において直接確認、判断することとなります。 直ちについては、養成施設の最終学年に、市立病院等の採用試験に正職員として合格し、看護師免許を取得（国家試験に合格）し、卒業後の4月から勤務することになります。
10	採用試験	市立病院等で働くためにはどのような流れになりますか？	養成学校の卒業年度に、市立病院等の職員採用試験（正職員）を受験していただきます。 採用試験は、西予市ではなく、指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会が実施することとなるため、西予市民病院ホームページなどでご確認ください。
11	採用試験	市立病院等の職員採用試験を受け、採用されなかった（不合格となつた）場合はどうなりますか。	奨学金の全額を返還していただくこととなります。 ※養成施設を卒業した日の属する月の翌月（一般的に4月）から起算して、5年以内の返還となります。
12	採用試験	市立病院等の職員採用試験では不採用（不合格）となりましたが、その後に臨時職員として採用された場合はどうなりますか。	正職員ではないため、奨学金の全額を返還していただくこととなります。 ※同上
13	その他	市立病院等の職員採用試験に合格しましたが、看護師国家試験に不合格となった場合はどうなりますか。	看護業務に従事するための必要な資格を有していないため、奨学金の全額を返還していただくこととなります。 ※同上
14	その他	養成施設の卒業年度に看護師国家試験が不合格でしたが、翌年度に看護師国家試験に合格し、市立病院等にも採用となりました。この場合は奨学金の返還が免除されますか。	養成施設の卒業後、直ちに市立病院等で看護業務に従事していないことから、奨学金の全額を返還していただくこととなります。 ※同上

No.	区分	質問内容	回答内容
15	その他	卒業後に市立病院等以外の病院等に勤務した場合はどうなりますか。	養成施設の卒業後、直ちに市立病院等で看護業務に従事していないことから、奨学金の全額を返還していただくこととなります。 ※同上
16	その他	市立病院等に採用され勤務していましたが、退職することとなりました。この場合の奨学金の返還はどうなりますか。	■ 奨学金の貸与期間に相当する期間と同期間を勤務している場合 奨学金の返還は不要です。（全額免除） ■ 奨学金の貸与期間に相当する期間に、勤務した期間が満たない場合 勤務期間に応じて一部が返還免除されますが、残りの期間に係る金額については、返還していただくこととなります。
17	その他	奨学金を受けると職員採用試験に有利になるのですか。	関係ありません。 奨学金の貸与を受けることで、市立病院等の正職員としての採用が約束されるものではありません。
18	その他	奨学金を受けていて、養成学校を休学（停学）となった場合はどうなりますか。	速やかに報告してください。 休学・停学の期間は奨学金の支払いを停止します。
19	その他	奨学金を受けていて、養成学校を原級留保（留年）した場合はどうなりますか。	速やかに報告してください。 原級留保（留年）による期間は奨学金の支払いを停止します。
20	その他	奨学金を受けていて、養成学校を退学した場合はどうなりますか。	速やかに報告してください。 奨学金を返還していただくこととなります。
21	その他	休学・停学・原級留保・退学などの報告をしていなかった場合はどうなりますか。	奨学金の支払い停止や返還など、状況を確認して対応させていただきます。
22	返還方法	奨学金の返還について、奨学生本人が返還できなくなった場合は、どうなりますか。	連帯保証人の方に返還いただくこととなります。
23	その他	奨学金の返還に利子はかかりますか。	無利子です。ただし、正当な理由なく期限内に返還がされなかった場合は、規定に基づく延滞利息を払っていただくこととなります。
24	返還方法	奨学金の返還は月払いですか。	返還方法は以下のものがあります。 1) 一括返還 … 一括で全額を返還 2) 月賦返還 … 月ごとに定額を返還 3) 半年賦返還 … 半年ごとに定額を返還 4) 月賦・半年賦の返還の併用 … 月ごとに定額、半年ごとに定額を返還 ※繰上返還（早めに返還すること）は可能です。
25	返還期間	奨学金の返還期間はどれくらいですか。	養成施設を卒業した日の属する月の翌月から起算して5年以内に全額を返還していただきます。繰上返還（早めに返還すること）も可能です。
26	返還方法	返還の方法はどのようにすればいいですか。	市が指定する銀行口座への振込となります。 振込手数料はご負担いただく必要があります。（同じ金融機関のATMから振込の場合、振込手数料が無料の金融機関もありますので、金融機関へご確認ください。）
27	その他	養成学校に在学中、奨学生が死亡した場合はどうなりますか。	速やかに報告してください。 奨学金を返還していただくこととなります。
28	その他	奨学金を受けたものが、市立病院等に正職員として勤務し、看護業務中に死亡した場合はどうなりますか。	速やかに報告してください。 市立病院等での看護業務中に死亡又は重度心身障害となった場合は、返還免除となります。

※ 上記における「市立病院等」とは、西予市立西予市民病院、西予市立野村診療所及び西予市野村介護老人保健施設つくし苑を指します。